

仕様等に関する質問書

令和 7 年 7 月 1 4 日

入札名： デジタルモノクロ複合機賃貸借

納入場所： 賃借人指定の場所（仕様書のとおり）

番号	質疑	回答
1	契約書について貴市の様式でなければなりませんか。	契約書は本市指定の様式での契約になります。
2	契約書(案)を示してください。	契約書のひな型がありますので必要な場合は財政課管財係(0930-25-1111・内線1413)までご連絡下さい。
3	契約は長期継続契約ですか、債務負担行為ですか。	債務負担行為になります。
4	解除に伴う未精算の賃貸借料の損害賠償については可能でしょうか	賃貸借約款第16条第1項より、「賃貸人は、賃借人が契約に違反し、その違反によって契約の履行が不可能となったときは、契約を解除することができる。」としており、賃貸借約款第16条第2項により「賃貸人は、前項の規定により契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を賃借人に請求することができる」としています。
5	契約保証金は免除でよろしいですか	行橋市契約規則第4条第1項第9号より免除可能です。

6	物件が複合機の場合リース期間満了後納入業者が引き取ることが一般的ですが本件はリースが引き取ることによろしいですか。	仕様書に記載のとおり、賃貸借物件はリース満了後は速やかに引き取るものとしています。
7	一般的な動産総合保険では、自然災害(地震・噴火・津波等)は免責となります。又、保険価格は経過期間に応じて逦減する契約となりますがよろしいですか。	お見込みのとおりです。
8	リース(再リース)満了後のデータ消去(証明書発行)は必要ですか。	お見込みのとおりです。
9	今回のデジタルモノクロ複合機賃貸借は納入業者が決まっていますので、納入遅延についての責任、契約不適合責任、代用品準備責任についてリース会社は責任を負わないということによろしいですか。	リース約定書より、「発注者は業務の成果が契約の内容に適合しないものであるときは売主に対してその契約不適合の補正、代替物の引渡し、不足物の引渡しによる履行の追完を請求することができるもの」と記載されております。
10	今回のデジタルモノクロ複合機賃貸借は、既設物件の入替ですか。入替の場合、既設物件は何年使用されますか。	既設物件の入替になります。 既設物件については、6年間使用しております。
11	今回のデジタルモノクロ複合機賃貸借の契約期間満了後の再リースはありますか。	再リースの可能性はあります。
12	原状変更(移設、他の物件の付着、改造等)で物件の故障、損害が発生した場合の費用の負担は貴市でよろしいですか。	現状変更(移設、他の物件の付着、改造等)を行った際に、本市起因による故障や損害については本市負担となります。
13	支払条件の3ヶ月毎、月末締め翌月払いは、例えば10月、11月、12月分は12月末日締めの翌1月支払いでよろしいですか。	お見込みのとおりです。 ※ただし、賃貸借約款にて賃借人は、賃貸人から適法な請求を受理した日から30日以内に支払うことになります。